



## 『中央学院大学に対する小林勝さんの裁判闘争を支援する会』

### 第2回総会開催

とき：5月30日（水）18：30  
ところ：東京・神保町区民館2階。

中央学院大学に人生を翻弄された小林勝さん。非正規雇用労働者は現在4割、これが現実だ。しかし、大学の非正規化はもっと進んでいる。大学の雇用のあり方はブラック企業そのものである。長沢運輸判決、メトロコマース、郵政20条裁判等、多くの労働者が立ち上がっている。

小林勝さんも、大学での非正規雇用の実態を社会に明らかにし、差別の不当性を明らかにしていく。



加藤主任弁護士は「この裁判は、3000万円の損害賠償金を獲得するだけでは、負けたれ年間200万円の非正規雇用に甘んじてきた。この裁判は、小林さんを専任講師にする

以外ない。そのためにも組合の団交と大学側を追い込む闘いが必要だ。」と支える会の闘いを強化することを訴えた。

### 中央学院大学に対する小林勝さんの裁判闘争を支える会

#### (略称)小林勝20条裁判を支える会

(会費)

個人：年一口：1000円

団体：年一口：3000円

(会費振込先)

郵便振替口座番号

00140-4-603288

加入者名：小林勝さんを支援する会

### 当面の行動

7月4日（水）東京地裁前宣伝・弁論準備  
15時～16時、東京地裁民事36部会議室



### 5・19県内キャラバン行動 延べ120人参加

全国キャラバンと結合して取り組む「8時間働けば生活できる社会を！」  
労働者の権利が壊される！

### 安倍政権の「働き方改革」のここが問題だ！

5月19日（土）10:00JR 柏駅東口⇒  
11:00JR 松戸駅東口⇒12:30JR 市川駅北口⇒  
14:30JR 津田沼駅北口  
⇒15:30JR 稲毛駅東口⇒16:15JR 千葉駅クリスタルドーム⇒17:00 国労千葉地本。

17時から、国労千葉地本事務所で「働

き方改革」についての話を聞きました。参加者は20名余りでした。その後、懇親会を開催しました。



## 2018 千葉県団結まつり

5月27日(日) 11:00~15:00  
京成労働会館で開催。

「国鉄闘争の経験と教訓を風化させず、首切りに反対し非正規・正規を問わない解雇撤回闘争などに支援共闘の輪を広げる。組合員・家族と支援共闘の仲間との連帯強化と共闘運動は発展のため取り組む交流

主催：国鉄闘争の経験と教訓を活かす千葉県共闘会議と団結まつり実行委員会



千葉スクラムユニオンは恒例の山武とまとを完売しました。また、賞品には苺を用意し、N関労千葉支部のメロンと合わせ、当選者を喜ばせました。

参加団体：国労千葉、千葉高教組、全水道労組、郵政労働者ユニオン、N関労千葉、東葛ふれあいユニオン、ユニオン市原、千葉スクラムユニオン。

闘争団；JAL解雇撤回闘争団、ユナイテッド航空闘争団、郵政労働者ユニオン「労契

法20条裁判」・「65歳解雇撤回裁判」、小林勝「労契法20条裁判」闘争などでした。

売店には、国労千葉、千葉ハッキョの会、全水道労組、JAL解雇撤回闘争団、N関労千葉・千葉スクラムユニオン、ユニオン市原でした。来賓：共産党、新社会党、社民党などでした。



## 日本通運の 無期転換逃れを提訴！

(ユニオンネットお互い様)

日本通運(株)は、Oさんを2010年12月より、派遣社員として、東京ベイエリア支店流通センター事業所において倉庫事務業務を行っていました。その後、有効契約労働者押しで合計7回にわたって契約更新が繰り返されました。ところが、17年8月31日付けの労働契約に、契約期間：17年9月1日～18年3月31日までの不更新条項が記載刺されていました。Oさんは、同社従業員で結成している全日通労組の組合員であったため、同労組に相談し、17年10月中旬に、労組は同社と雇い止めについて交渉を行いました。同社は雇い止めは撤回しませんでした。

Oさんは、17年12月末にユニオンネットお互いさまに加入し、18年1月9日に申し入れを行い、以降、数回に亘り団交を行い、雇用継続を要求しましたが、同社は不当にも3月31日付けで雇い止めを強行しました。

Oさんは、4月2日、日本通運(株)に対として、東京地裁に提訴、5月21日の第1回口頭弁論から、雇い止め撤回を目指す裁判が始まります。司法の場でも労働契約法18条違反の無期転換逃れの雇い止めを断罪し、Oさんの職場復帰を勝ち取るまで闘います。全労協に結集する仲間の支援を宜しくお願いします。(「全労協」18年6月1日号)